

# 見附台周辺地区の土地利用基本計画（案）がまとまりました

～見附台周辺地区土地利用基本計画（案）に対するご意見をお寄せください～

平塚市では現在、見附台周辺地区土地利用基本計画を策定中です。これまで、市民参加による「まちづくり委員会」での検討を行ってきましたが、広く市民のみなさんの意見を当計画に反映するため、基本計画（案）に対するみなさんのご意見（パブリックコメント）を募集します。

パブリックコメント  
を募集します  
(平成20年1月4日  
～2月2日)

## 「見附台周辺地区土地利用基本計画（案）」とは...

見附台周辺地区は、平塚駅西口から徒歩5分の中心市街地にある約2.5haの公共用地で、現在は、市民センターや崇善公民館、見附台公園や見附台緑地など、市民だけでなく、市外からの来街者にも広く親しまれているエリアです。

しかし、これらの公共施設のいくつかは老朽化が進み、更新の時期が模索されてきているのに併せ、中心市街地の長引く衰退傾向のなかで、魅力にあふれた賑わいと集客のまちづくりへの期待が高まってきました。

そこで平塚市では、平成16年度に「土地利用市民アイデア募集」を実施して、広く市民のみなさんの意見を把握するとともに、平成17年7月からは、市民が参加する「見附台周辺地区まちづくり委員会」における検討を開始して、平成18年12月に「基本構想」を策定しました。そして、平成19年1月からは、土地利用条件の整理を行うことを目的とした「基本計画」の検討を進めてきました。



### 基本計画策定の流れ

平成18年12月  
見附台周辺地区土地利用基本構想の策定

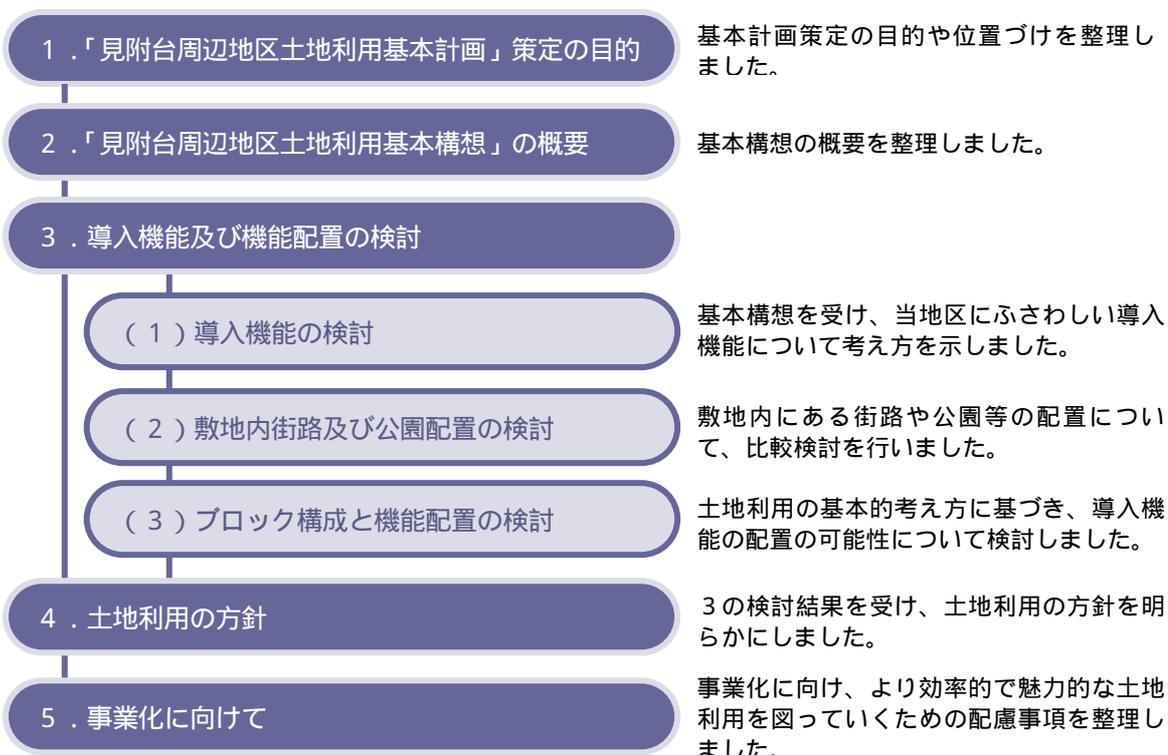
平成19年1月～10月  
見附台周辺地区まちづくり委員会での検討

平成19年11月  
見附台周辺地区土地利用基本計画（案）の提案

平成19年12月  
見附台周辺地区土地利用基本計画（案）の庁内検討

平成20年1月  
見附台周辺地区土地利用基本計画（案）のパブリックコメント

## 「見附台周辺地区土地利用基本計画(案)」の構成



## 基本計画(案)は、次のところで閲覧できます。

市役所1階市政情報コーナー、4階都市整備課、公民館などの公共施設でご覧いただけます。  
また、市のホームページにも掲載します。

ホームページ：<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/tosei/index01.htm>

## パブリックコメントはこちらまでお寄せください。

募集期間は、平成20年1月4日(金)から平成20年2月2日(土)です。

住所、氏名、連絡先を明記の上、郵送、Eメール又はFAXで下記までお寄せください。(書式は自由です)

お問い合わせ・送付先：平塚市都市整備部 都市整備課 市街地整備担当

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号

電話：0463(23)1111(内線2602)

Eメール：[tosei@city.hiratsuka.kanagawa.jp](mailto:tosei@city.hiratsuka.kanagawa.jp)

市長への手紙(公民館などに設置)をご利用いただくこともできます。

なでしこFAX(0120-704589)をご利用いただくこともできます。

送料は市が負担します。

いただいたご意見については、個別回答に代えて、後日内容ごとに整理し、市の考え方として公表します。

